東京都

代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業

東京都内 介護事業所の皆様へ

派遣料金0円

東京都が介護職員の皆様のスキルUPを支援します!

当事業は介護職員の皆様のスキルアップ、質の向上を目的とした事業です。都内の介護事業所で働く介護職員等の皆様がスキルアップの為の研修を受講する場合、東京都から委託を受けた人材サービス会社「東神産業株式会社」が代替職員を派遣します。
派遣料は東京都が負担しますので、無料となります。
介護現場で求められる多様化する業務に対応できる組織作りを東京都が支援します。

※状況によりご希望に沿えない場合があります。あらかじめご了承ください。

対象研修

【外部研修受講】
実務者研修、介護職員初任者研修／認知症介護実践研修／ユニットケアリーダー研修／介護職員等の喀痰吸引等研修／介護福祉士国家試験受験対策講座等／介護支援専門員研修等／国、都、区市町村または事業者団体が実施する介護事業者向け研修

【職場内研修】
介護職員の資質向上に有益である研修等を職場内で実施する場合

【研修講師として派遣】
外部からの依頼に基づき、介護職員等の資質向上等のための研修講師として派遣する場合

対象となる事業所

介護保険施設／指定居宅サービス事業所／指定介護予防サービス事業所／指定居宅介護支援事業所／養護老人ホーム／軽費老人ホーム　等

派遣期間

研修に参加する時間数の 4 倍までとなります。原則として所属職員が対象研修に参加する期間を含みます。

対象職種

介護職員／サービス提供責任者／生活相談員／介護支援専門家

お申込み
お問合わせ

東京都 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業（受託事業者：東神産業株式会社（派遣許可番号 派14-300226））

045-314-8225

〒221-0841 神奈川県横浜市神奈川区松本町4-34-14

www.toshin-sangyo.co.jp

東神産業株式会社 検索

TÖSHIN